

平成27年度 山陰海岸学習館非常勤職員(専門員/海洋生物関係) 採用試験募集案内

鳥取県立博物館に附置されている山陰海岸ジオパークの拠点施設「山陰海岸学習館」において、展示解説等を行う専門員を下記のとおり募集します。

1 募集内容

職 種	非常勤職員(専門員/海洋生物関係) ※地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤職員
勤務場所	山陰海岸学習館(鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4)
採用予定者数	1名 ※試験の結果によっては合格者がありません。
職務内容	(1) 飼育水槽及び展示室の解説並びに体験学習コーナーの運営に関する業務 (2) 次の事務・事業の補助に関する業務 〔野外観察会・自然講座、生物等の調査研究、展示水槽の管理、3Dシアター〕 の運営等 (3) その他、来館者対応など、館の管理運営に関する業務
任用期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 ※翌年度も上記職務を今回と同様の受験資格で任用する職員に処理させることとなった場合には、本人の意向、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。

2 受験資格

- (1) 海洋生物に関する専門的知識を有しており、山陰海岸ジオパークの事業活動に意欲のある人
(年齢、性別は問いません。)
- (2) 自家用車を使用して通勤でき、かつ出張(公務使用扱い)のできる人
- (3) 地方公務員法第16条に該当しない人(次のいずれにも該当しない人)
 - ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍は有しないが、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までに当該資格を取得する見込みの人(活動に制限のない在留の資格:永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)

3 受付期間・面接試験日・試験会場・合格者発表等

受付期間	平成27年5月1日(金) ～平成27年5月31日(日)(必着) ◎郵送の場合は、平成27年5月31日(日)17:15までに到達したもの(期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの)に限り受け付けます。 ◎持参による申込みの受付時間 8:30～17:15
第1次試験	論文審査 ・「採用試験申込書」と、同時に提出された「小論文」(6 受験申込手続の「提出書類等」に記載)を審査します。 ・申込書の内容と小論文を審査し、得点の高い順に数名を合格とします。
第1次試験合格発表日	平成27年6月3日(水)(予定) ・受験者全員に合否を郵送で通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。
第2次試験(面接試験)	平成27年6月12日(金) [試験会場] 鳥取県立博物館(2階会議室) ※面接時間等の詳細は、第1次試験合格者に別途連絡します。 ※試験会場への車での乗り入れはご遠慮ください。公共交通機関又は県庁駐車場を御利用ください。
最終合格通知発送日	平成27年6月14日(日)(予定) 第2次試験受験者全員に合否を郵送で通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。
合格者の決定	第2次試験の得点の高い順に合格者を決定します。 ただし、その得点が一定の基準に至らない場合は不合格とします。 なお、合格者が採用を辞退した場合は、当該得点が次点の者を合格者とします。 ※採用試験申込書等の記載事項に虚偽があると、この試験に合格されても採用されない場合があります。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
(第1次試験) 書類審査	200点	申込書の記載内容及び小論文の表現力、課題に対する理解力等について、書類審査を行います。
(第2次試験) 面接試験	300点	個別面接により、業務への適格性等について審査を行います。(15分程度)

5 勤務条件

給与	<p>○報酬 日額 10,170円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。(以下の項も同じ) ※月17日勤務していただいた場合、<u>10,170円/日×17日=172,890円</u>が支給されます。(参考)</p> <p>○通勤割増報酬(通勤手当) ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月あたり55,000円を限度額とします。</p>
----	--

	自家用車等使用者は使用距離及び通勤回数に応じて、月1,780円から37,561円までの範囲内で支給します。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※任用期間等に応じ、有給又は無給休暇となります。
勤務日及び勤務時間	1ヶ月17日（土・日・祝日勤務があります。） 午前8時30分～午後5時15分まで（ただし、7月～8月の土曜日には時間をずらして勤務していただくことがあります。） ※現段階における勤務時間です。変更になる場合があります。

6 受験申込手続

提出書類等	(1) 山陰海岸学習館非常勤職員（専門員／海洋生物関係）採用試験申込書 1部 「採用試験申込書記載要領」をよく読んで、必要事項を記入の上、提出してください。（別紙様式） (2) 小論文 1部 課題「私の考える山陰海岸学習館における展示と学習」（1,200字以内） <作成要領> 1. ワードソフトで、A4判縦長用紙に横書きで作成すること。 2. 一行40字、1頁35行、文字の大きさは12ポイント程度とすること。 3. 用紙の上部に、上記の課題名及び氏名を明記すること。 (3) 連絡用封筒1通 <u>第1次試験の結果をお知らせするために必要ですので82円切手を貼り、郵便番号、送付先住所、宛名を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を提出してください。</u> ※提出された書類はお返しできませんので御了承ください。
申込み・問合せ先	鳥取県立博物館総務課 〒680-0011 鳥取市東町二丁目124番地 電話(0857)26-8042 【御持参の場合】 提出書類を上記の鳥取県立博物館総務課へ御持参のうえ、職員に申込の旨をお伝えください。 【郵便又は信書便の場合】 提出書類を封入した封筒の表に「山陰海岸学習館非常勤職員（専門員）募集関係」と朱書きし、上記申込先に送付してください。 ※郵送の場合は「簡易書留」にするなど特定記録の方法によってください。（郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、第1次試験の結果が届くまで保管してください。）

7 試験結果の開示

(1) 口頭による開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定に基づき、口頭による開示を請求することができます。

運転免許証、学生証等写真など請求者が受験者本人であると確認できるものを持参して、直接「開示場所」へお出てください。電話、はがき等による開示はできませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来館できない場合は、鳥取県立博物館までご相談ください。

(2) 送付による開示

希望者には郵送により通知します。通知を希望される方は「開示期間」内に、82円切手を貼った宛先明記の通知用封筒（長形3号（12.0cm × 23.5cm））と試験の結果通知の写しを封入した封書を上記「申込先」に送付してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の得点及び順位	試験結果発表日から1ヵ月	鳥取県立博物館

8 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【試験会場案内図】

